

半 期 報 告 書

(第 1 2 0 期 中) 自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 18 年 9 月 30 日

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

(501053)

第120期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

目 次

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 第120期中 半期報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 5 |
| 3 【関係会社の状況】 | 5 |
| 4 【従業員の状況】 | 5 |
| 第2 【事業の状況】 | 6 |
| 1 【業績等の概要】 | 6 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 25 |
| 3 【対処すべき課題】 | 25 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 25 |
| 5 【研究開発活動】 | 25 |
| 第3 【設備の状況】 | 26 |
| 1 【主要な設備の状況】 | 26 |
| 2 【設備の新設、除却等の計画】 | 26 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 27 |
| 1 【株式等の状況】 | 27 |
| 2 【株価の推移】 | 29 |
| 3 【役員の状況】 | 29 |
| 第5 【経理の状況】 | 30 |
| 1 【中間連結財務諸表等】 | 31 |
| 2 【中間財務諸表等】 | 74 |
| 第6 【提出会社の参考情報】 | 97 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 98 |
| 中間監査報告書 | 巻末 |

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第120期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高田 紘一

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 杉江 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 平成16年度 中間連結 会計期間 | 平成17年度 中間連結 会計期間 | 平成18年度 中間連結 会計期間 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-----------------------|-----|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | | (自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日) | (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日) | (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日) | (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日) | (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 42,385 | 46,975 | 47,864 | 84,527 | 93,345 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 8,521 | 9,933 | 8,425 | 15,706 | 19,370 |
| 連結中間純利益 | 百万円 | 5,174 | 7,311 | 4,751 | | |
| 連結当期純利益 | 百万円 | | | | 11,483 | 10,209 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 206,508 | 235,650 | 253,892 | 221,701 | 247,333 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 3,948,559 | 4,033,814 | 4,078,373 | 4,006,137 | 4,082,911 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 779.81 | 890.30 | 949.97 | 837.29 | 934.66 |
| 1株当たり中間純利益 | 円 | 19.54 | 27.61 | 17.96 | | |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | | | | 43.31 | 38.43 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 | 円 | | | | | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | | | | | |
| 連結自己資本比率 (国際統一基準) | % | 11.03 | 11.38 | 11.32 | 11.18 | 11.25 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 91,893 | 54,492 | 51,500 | 141,647 | 42,977 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 98,029 | 80,869 | 49,958 | 121,885 | 30,737 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 54 | 719 | 850 | 596 | 1,463 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末残高 | 百万円 | 40,524 | 38,787 | 49,794 | | |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | | | | 65,877 | 52,186 |
| 従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 2,550 〔991〕 | 2,491 〔1,029〕 | 2,516 〔1,016〕 | 2,445 〔1,002〕 | 2,401 〔1,025〕 |

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 6 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第118期中 | 第119期中 | 第120期中 | 第118期 | 第119期 |
|----------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成16年9月 | 平成17年9月 | 平成18年9月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 37,637 | 42,136 | 42,981 | 74,928 | 83,602 |
| 経常利益 | 百万円 | 8,000 | 9,483 | 7,822 | 15,054 | 18,659 |
| 中間純利益 | 百万円 | 5,170 | 7,208 | 4,604 | | |
| 当期純利益 | 百万円 | | | | 11,419 | 10,000 |
| 資本金 | 百万円 | 33,076 | 33,076 | 33,076 | 33,076 | 33,076 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 265,450 | 265,450 | 265,450 | 265,450 | 265,450 |
| 純資産額 | 百万円 | 206,135 | 235,047 | 250,414 | 221,207 | 246,602 |
| 総資産額 | 百万円 | 3,934,999 | 4,020,805 | 4,063,712 | 3,993,325 | 4,070,175 |
| 預金残高 | 百万円 | 3,397,789 | 3,447,547 | 3,490,351 | 3,455,852 | 3,505,228 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 2,259,355 | 2,300,154 | 2,416,042 | 2,327,953 | 2,388,924 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 1,370,161 | 1,523,295 | 1,372,718 | 1,403,272 | 1,426,020 |
| 1株当たり配当額 | 円 | 2.50 | 2.50 | 3.00 | 5.00 | 5.50 |
| 単体自己資本比率 (国際統一基準) | % | 10.98 | 11.31 | 11.29 | 11.12 | 11.17 |
| 従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 2,286 〔907〕 | 2,240 〔938〕 | 2,262 〔918〕 | 2,187 〔918〕 | 2,152 〔932〕 |

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、以下の3投資事業組合について、持分法非適用の非連結子会社としております。

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 当行との関係内容 | | | | |
|-------------------------------------|--------|---------------------------|--------------|---------------------|-------------------|------|--------|--------|------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務提携 |
| (非連結子会社) 滋賀ベンチャー2 号投資事業有限責任組合 | 滋賀県大津市 | 479 | 投資業務 | 100.00 (100.00) | | | | | |
| 滋賀ベンチャー3 号投資事業有限責任組合 | 滋賀県大津市 | 476 | 投資業務 | 100.00 (100.00) | | | | | |
| 滋賀ベンチャー4 号投資事業有限責任組合 | 滋賀県大津市 | 497 | 投資業務 | 100.00 (100.00) | | | | | |

(注) 「議決権の所有割合」欄には、業務執行権の所有割合を記載しております。なお、()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

| | 銀行業 | リース・ 投資事業 | クレジット カード事業 | 事務代行業業 | 信用保証事業 | その他の事業 | 合計 |
|-------------|----------------|--------------|----------------|-------------|-----------|-----------|------------------|
| 従業員数 (人) | 2,278 〔923〕 | 25 〔2〕 | 36 〔7〕 | 147 〔77〕 | 11 〔3〕 | 19 〔4〕 | 2,516 〔1,016〕 |

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,019人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

| | |
|---------|----------------|
| 従業員数(人) | 2,262 〔918〕 |
|---------|----------------|

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員919人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つであり、組合員数は滋賀銀行労働組合2,023人、滋賀銀行従業員組合7人であります。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、内外需の増加を背景に生産が増加を続けていることに加え、企業の業況感も良好な水準で推移するなど、緩やかな成長の過程をたどりました。一方、金融面では、平成18年7月に、5年ぶりにゼロ金利政策が解除され、本格的な金利正常化のプロセスに入りました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは、新世紀第2次長期経営計画(期間：3年間、平成16年4月～平成19年3月)のメインテーマである「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」の実現に向け、「3つのC」 コンソリデーション(Consolidation：粗利益の増加)、 クレジット・リスク(Credit Risk：損失の抑制)、 コスト・コントロール(Cost Control：経費の削減)を基本営業戦略として展開しております。具体的には、経営の効率化を一層推進するとともに、従来の単に『お金を貸すビジネス』から『知恵と親切を提供するビジネス』への転換を図り、付加価値の高い商品・サービスの提供に積極的に取り組んでおります。その結果、当中間連結会計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、当中間連結会計期間中に16,317百万円減少して当中間連結会計期間末残高は3,607,962百万円(うち預金は3,487,910百万円)となりました。一方、資金運用の要である貸出金は27,467百万円増加して当中間連結会計期間末残高は2,406,417百万円、有価証券は53,320百万円減少して当中間連結会計期間末残高は1,373,363百万円となりました。また、総資産の当中間連結会計期間末残高は4,078,373百万円で前連結会計年度末に比べ4,538百万円の減少、純資産の部の合計の当中間連結会計期間末残高は253,892百万円で、前連結会計年度末の資本の部の合計との比較では6,558百万円の増加となりました。

損益につきましては、経常収益は役務取引等収益(主として投資信託や個人年金保険等の販売手数料)や資金運用収益中の貸出金利息を中心に前中間連結会計期間比889百万円増加して47,864百万円、経常費用は資金調達費用中の預金利息やその他経常費用(主として貸出金償却)等の増加により前中間連結会計期間比2,397百万円増加して39,439百万円となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の連結経常利益は8,425百万円で前中間連結会計期間比1,507百万円の減益、連結中間純利益は4,751百万円で同2,560百万円の減益となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業では、役務取引等収益(主として投資信託や個人年金保険等の販売手数料)や資金運用収益中の貸出金利息を中心に経常収益が前中間連結会計期間比843百万円増収の43,015百万円、経常費用は資金調達費用中の預金利息やその他経常費用(主として貸出金償却)等の増加により同2,505百万円増加の35,191百万円となり、経常利益は同1,662百万円減益の7,823百万円となりました。

リース・投資事業では、経常収益が3,909百万円で前中間連結会計期間比51百万円の減収となりましたが、経常費用が3,677百万円と同104百万円減少したため、経常利益は同52百万円増益の232百万円となりました。

クレジットカード事業では、経常収益が前中間連結会計期間比54百万円増収の1,049百万円、経常費用は同12百万円増加の910百万円で、経常利益は138百万円と同42百万円の増益となりました。

事務代行事業では、経常収益はほぼ前中間連結会計期間並みの水準となりましたが、経常費用が前中間連結会計期間比25百万円増加したため、経常利益は同24百万円減益の28百万円となりました。

信用保証事業では、経常収益は前中間連結会計期間比80百万円増収の198百万円、経常費用は同15百万円減少の82百万円で、経常利益は同96百万円増益の115百万円となりました。

その他の事業では、経常収益は前中間連結会計期間比10百万円増収の329百万円となりましたが、経常費用が営業経費の増加で同19百万円増加し314百万円となったため、経常利益は同 8 百万円減益の14百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ11,007百万円増加し、当中間連結会計期間末には49,794百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の営業活動による資金は51,500百万円の減少(前中間連結会計期間比 105,993百万円)となりました。資金が減少した主な要因は、預金ならびに譲渡性預金等の資金調達勘定が減少する一方で、貸出金ならびにコールローン等の資金運用勘定が大幅に増加したことによるものであります。なお、営業活動での不足資金は、主として有価証券の売却や償還によって得た資金(投資活動によるキャッシュ・フロー)で賄いました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の投資活動によって得た資金は49,958百万円であり、前中間連結会計期間に比べ130,827百万円の増加となりました。増加の主な要因は、有価証券取得資金の減少と有価証券の売却ならびに償還による収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中に財務活動の結果使用した資金は、主として配当金の支払により850百万円となり、前中間連結会計期間に比べ131百万円の増加となりました。増加の主な要因は、前期末配当金を1株当たり50銭増配し、配当金の支払額が増加したためであります。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では前中間連結会計期間と比べ783百万円減少し28,524百万円、海外では同69百万円増加し79百万円、合計では同713百万円減少し28,604百万円となりました。また、役務取引等収支は合計で前中間連結会計期間と比べ623百万円増加し5,209百万円、その他業務収支は合計で同3百万円減少し1,602百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|---------|---------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前中間連結会計期間 | 29,308 | 10 | 29,318 |
| | 当中間連結会計期間 | 28,524 | 79 | 28,604 |
| うち資金運用収益 | 前中間連結会計期間 | 32,177 | 250 | 223 32,204 |
| | 当中間連結会計期間 | 32,217 | 805 | 697 32,325 |
| うち資金調達費用 | 前中間連結会計期間 | 2,868 | 240 | 223 2,885 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,692 | 726 | 697 3,721 |
| 役務取引等収支 | 前中間連結会計期間 | 4,586 | 0 | 4,586 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,210 | 1 | 5,209 |
| うち役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 6,265 | 1 | 6,266 |
| | 当中間連結会計期間 | 7,016 | 2 | 7,019 |
| うち役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 1,678 | 1 | 1,680 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,805 | 3 | 1,809 |
| その他業務収支 | 前中間連結会計期間 | 1,604 | 4 | 1,599 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,608 | 5 | 1,602 |
| うちその他業務収益 | 前中間連結会計期間 | 5,588 | 4 | 5,593 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,231 | 5 | 5,237 |
| うちその他業務費用 | 前中間連結会計期間 | 7,193 | | 7,193 |
| | 当中間連結会計期間 | 6,840 | 0 | 6,840 |

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間5百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内では、当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に3,791,883百万円となり、利回りは1.69%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で3,695,812百万円、利回りは0.19%となりました。前中間連結会計期間との比較では、資金運用勘定平均残高は22,033百万円の増加で利回りは0.01%の低下、資金調達勘定平均残高は9,917百万円の増加で利回りは0.04%の上昇となりました。

海外では、当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に29,927百万円となり、利回りは5.37%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で28,609百万円、利回りは5.06%となりました。前中間連結会計期間との比較では、資金運用勘定平均残高は12,658百万円の増加で利回りは2.48%の上昇、資金調達勘定平均残高は13,319百万円の増加で利回りは1.92%の上昇となりました。

国内

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|-----------|-----------------------|-----------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | (13,252) 3,769,850 | (223) 32,177 | 1.70 |
| | 当中間連結会計期間 | (26,551) 3,791,883 | (697) 32,217 | 1.69 |
| うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 2,296,255 | 20,862 | 1.81 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,395,033 | 21,377 | 1.78 |
| うち商品有価証券 | 前中間連結会計期間 | 933 | 1 | 0.33 |
| | 当中間連結会計期間 | 728 | 1 | 0.36 |
| うち有価証券 | 前中間連結会計期間 | 1,409,972 | 10,902 | 1.54 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,304,403 | 9,797 | 1.49 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 29,774 | 138 | 0.92 |
| | 当中間連結会計期間 | 36,741 | 209 | 1.13 |
| うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 1,375 | 0 | 0.00 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,435 | 2 | 0.32 |
| 資金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | () 3,685,895 | () 2,868 | 0.15 |
| | 当中間連結会計期間 | () 3,695,812 | () 3,692 | 0.19 |
| うち預金 | 前中間連結会計期間 | 3,458,394 | 1,154 | 0.06 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,492,138 | 1,914 | 0.10 |
| うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 133,354 | 60 | 0.08 |
| | 当中間連結会計期間 | 119,599 | 84 | 0.14 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | 24,501 | 374 | 3.05 |
| | 当中間連結会計期間 | 26,550 | 585 | 4.39 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前中間連結会計期間 | 57,914 | 868 | 2.99 |
| | 当中間連結会計期間 | 30,166 | 572 | 3.78 |
| うちコマーシャル・ ペーパー | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち借入金 | 前中間連結会計期間 | 38,734 | 311 | 1.60 |
| | 当中間連結会計期間 | 38,791 | 419 | 2.15 |

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については一部、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間19,314百万円、当中間連結会計期間19,201百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間29,090百万円、当中間連結会計期間13,495百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

海外

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|-----------|--------------------|--------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | () 17,268 | () 250 | 2.89 |
| | 当中間連結会計期間 | () 29,927 | () 805 | 5.37 |
| うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 1,295 | 18 | 2.88 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,859 | 44 | 4.78 |
| うち商品有価証券 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち有価証券 | 前中間連結会計期間 | 14,326 | 209 | 2.91 |
| | 当中間連結会計期間 | 27,573 | 752 | 5.44 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 1,378 | 22 | 3.20 |
| | 当中間連結会計期間 | 293 | 7 | 4.85 |
| 資金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | (13,252) 15,289 | (223) 240 | 3.14 |
| | 当中間連結会計期間 | (26,551) 28,609 | (697) 726 | 5.06 |
| うち預金 | 前中間連結会計期間 | 2,036 | 16 | 1.64 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,056 | 28 | 2.73 |
| うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | |
| うちコマースナル・ ペーパー | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち借入金 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | |

(注) 1 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|-----------|-----------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | 3,773,866 | 32,204 | 1.70 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,795,259 | 32,325 | 1.69 |
| うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 2,297,550 | 20,880 | 1.81 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,396,892 | 21,422 | 1.78 |
| うち商品有価証券 | 前中間連結会計期間 | 933 | 1 | 0.33 |
| | 当中間連結会計期間 | 728 | 1 | 0.36 |
| うち有価証券 | 前中間連結会計期間 | 1,424,298 | 11,112 | 1.55 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,331,976 | 10,549 | 1.57 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 29,774 | 138 | 0.92 |
| | 当中間連結会計期間 | 36,741 | 209 | 1.13 |
| うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 2,754 | 22 | 1.60 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,729 | 9 | 1.09 |
| 資金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | 3,687,932 | 2,885 | 0.15 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,697,871 | 3,721 | 0.20 |
| うち預金 | 前中間連結会計期間 | 3,460,430 | 1,171 | 0.06 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,494,195 | 1,942 | 0.11 |
| うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 133,354 | 60 | 0.08 |
| | 当中間連結会計期間 | 119,599 | 84 | 0.14 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | 24,501 | 374 | 3.05 |
| | 当中間連結会計期間 | 26,550 | 585 | 4.39 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前中間連結会計期間 | 57,914 | 868 | 2.99 |
| | 当中間連結会計期間 | 30,166 | 572 | 3.78 |
| うちコマースナル・ ペーパー | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち借入金 | 前中間連結会計期間 | 38,734 | 311 | 1.60 |
| | 当中間連結会計期間 | 38,791 | 419 | 2.15 |

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間19,314百万円、当中間連結会計期間19,201百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間29,090百万円、当中間連結会計期間13,495百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、銀行業において特に役務収益の増強に注力した結果、国内と海外の合計で前中間連結会計期間比752百万円増加し7,019百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前中間連結会計期間比129百万円増加し1,809百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 合計 |
|---------------|-----------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 6,265 | 1 | 6,266 |
| | 当中間連結会計期間 | 7,016 | 2 | 7,019 |
| うち預金・貸出業務 | 前中間連結会計期間 | 1,199 | | 1,199 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,251 | | 1,251 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 1,979 | 1 | 1,980 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,972 | 2 | 1,974 |
| うち証券関連業務 | 前中間連結会計期間 | 115 | | 115 |
| | 当中間連結会計期間 | 112 | | 112 |
| うち代理業務 | 前中間連結会計期間 | 224 | | 224 |
| | 当中間連結会計期間 | 230 | | 230 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前中間連結会計期間 | 182 | | 182 |
| | 当中間連結会計期間 | 163 | | 163 |
| うち保証業務 | 前中間連結会計期間 | 54 | | 54 |
| | 当中間連結会計期間 | 117 | 0 | 117 |
| うちカード業務 | 前中間連結会計期間 | 1,115 | | 1,115 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,138 | | 1,138 |
| うち投資信託・保険販売業務 | 前中間連結会計期間 | 1,151 | | 1,151 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,703 | | 1,703 |
| 役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 1,678 | 1 | 1,680 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,805 | 3 | 1,809 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 336 | 0 | 337 |
| | 当中間連結会計期間 | 336 | 0 | 337 |

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況
 預金の種類別残高(期末残高)

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 合計 |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前中間連結会計期間 | 3,441,985 | 2,132 | 3,444,118 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,485,691 | 2,219 | 3,487,910 |
| うち流動性預金 | 前中間連結会計期間 | 1,502,817 | 745 | 1,503,563 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,584,821 | 841 | 1,585,662 |
| うち定期性預金 | 前中間連結会計期間 | 1,872,721 | 1,324 | 1,874,046 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,830,108 | 1,265 | 1,831,374 |
| うちその他 | 前中間連結会計期間 | 66,445 | 62 | 66,508 |
| | 当中間連結会計期間 | 70,761 | 112 | 70,874 |
| 譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 136,550 | | 136,550 |
| | 当中間連結会計期間 | 120,051 | | 120,051 |
| 総合計 | 前中間連結会計期間 | 3,578,536 | 2,132 | 3,580,668 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,605,743 | 2,219 | 3,607,962 |

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

| 業種別 | 平成17年9月30日 | | 平成18年9月30日 | |
|-------------------|----------------|------------|----------------|------------|
| | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 2,289,236 | 100.00 | 2,404,321 | 100.00 |
| 製造業 | 401,916 | 17.56 | 416,082 | 17.31 |
| 農業 | 8,185 | 0.36 | 7,872 | 0.33 |
| 林業 | 513 | 0.02 | 201 | 0.01 |
| 漁業 | 954 | 0.04 | 934 | 0.04 |
| 鉱業 | 3,644 | 0.16 | 3,913 | 0.16 |
| 建設業 | 130,913 | 5.72 | 140,823 | 5.86 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 9,496 | 0.42 | 9,109 | 0.38 |
| 情報通信業 | 8,565 | 0.38 | 8,065 | 0.33 |
| 運輸業 | 63,398 | 2.77 | 73,225 | 3.04 |
| 卸売・小売業 | 331,321 | 14.47 | 341,638 | 14.21 |
| 金融・保険業 | 84,042 | 3.67 | 63,817 | 2.65 |
| 不動産業 | 191,632 | 8.37 | 199,751 | 8.31 |
| 各種サービス業 | 323,745 | 14.14 | 334,161 | 13.90 |
| 地方公共団体 | 47,712 | 2.08 | 93,757 | 3.90 |
| その他 | 683,193 | 29.84 | 710,968 | 29.57 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 1,213 | 100.00 | 2,095 | 100.00 |
| 政府等 | 130 | 10.76 | 124 | 5.95 |
| 金融機関 | | | | |
| 商工業 | 1,060 | 87.38 | 1,947 | 92.93 |
| その他 | 22 | 1.86 | 23 | 1.12 |
| 合計 | 2,290,450 | | 2,406,417 | |

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)、当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)とも、該当するものではありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況 有価証券残高(期末残高)

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 合計 |
|--------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前中間連結会計期間 | 471,942 | | 471,942 |
| | 当中間連結会計期間 | 403,521 | | 403,521 |
| 地方債 | 前中間連結会計期間 | 186,342 | | 186,342 |
| | 当中間連結会計期間 | 131,054 | | 131,054 |
| 社債 | 前中間連結会計期間 | 225,629 | | 225,629 |
| | 当中間連結会計期間 | 252,841 | | 252,841 |
| 株式 | 前中間連結会計期間 | 176,076 | | 176,076 |
| | 当中間連結会計期間 | 203,031 | | 203,031 |
| その他の証券 | 前中間連結会計期間 | 447,839 | 15,896 | 463,735 |
| | 当中間連結会計期間 | 351,592 | 31,322 | 382,914 |
| 合計 | 前中間連結会計期間 | 1,507,829 | 15,896 | 1,523,726 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,342,041 | 31,322 | 1,373,363 |

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

| | 前中間会計期間 (百万円)(A) | 当中間会計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 業務粗利益 | 30,999 | 30,729 | 270 |
| 経費(除く臨時処理分) | 21,550 | 21,762 | 212 |
| 人件費 | 11,571 | 11,756 | 184 |
| 物件費 | 8,748 | 8,533 | 215 |
| 税金 | 1,229 | 1,472 | 242 |
| 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | | 8,967 | |
| のれん償却額 | | | |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 9,449 | 8,967 | 482 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | | | |
| 業務純益 | 9,449 | 8,967 | 482 |
| うち債券関係損益 | 686 | 223 | 462 |
| 臨時損益 | 34 | 1,144 | 1,178 |
| 株式関係損益 | 1,025 | 2,211 | 1,185 |
| 不良債権処理損失 | 929 | 2,662 | 1,733 |
| 貸出金償却 | 919 | 2,662 | 1,742 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | | | |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | | | |
| その他の偶発損失引当金繰入額 | | | |
| 投資損失引当金繰入額 | 9 | | 9 |
| その他の債権売却損等 | | | |
| その他臨時損益 | 62 | 693 | 630 |
| 経常利益 | 9,483 | 7,822 | 1,661 |
| 特別損益 | 1,549 | 376 | 1,925 |
| うち固定資産処分損益 | 111 | 46 | 65 |
| うち貸倒引当金等戻入益 | 3,306 | 1,532 | 1,773 |
| うち減損損失 | 2,854 | 2,261 | 592 |
| 税引前中間純利益 | 11,033 | 7,446 | 3,587 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,332 | 4,264 | 1,932 |
| 法人税等調整額 | 1,492 | 1,422 | 2,914 |
| 中間純利益 | 7,208 | 4,604 | 2,604 |

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

- 4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
- 6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
- 7 前中間会計期間・当中間会計期間とも、貸倒引当金等戻入額が同繰入額を上回るため、貸倒引当金等戻入益を特別利益に計上しておりますが、貸倒引当金等戻入益を特別利益に計上しない場合の貸倒償却・引当費用(一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失)は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (百万円)(A) | 当中間会計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 貸倒償却・引当費用(計) | 2,382 | 1,129 | 3,512 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 2,950 | 800 | 2,150 |
| 不良債権処理損失 | 567 | 1,929 | 1,362 |
| 貸出金償却 | 919 | 2,662 | 1,742 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 334 | 732 | 398 |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | 26 | | 26 |
| その他の偶発損失引当金繰入額 | 0 | | 0 |
| 投資損失引当金繰入額 | 9 | | 9 |
| その他の債権売却損等 | | | |

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| (1) 資金運用利回 | 1.45 | 1.45 | |
| (イ) 貸出金利回 | 1.78 | 1.75 | 0.03 |
| (ロ) 有価証券利回 | 1.11 | 1.10 | 0.01 |
| (2) 資金調達原価 | 1.23 | 1.26 | 0.03 |
| (イ) 預金等利回 | 0.03 | 0.05 | 0.02 |
| (ロ) 外部負債利回 | 1.56 | 2.03 | 0.47 |
| (3) 総資金利鞘 | - | 0.19 | 0.03 |

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | | 7.19 | |
| 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前) | 8.26 | 7.19 | 1.07 |
| 業務純益ベース | 8.26 | 7.19 | 1.07 |
| 中間純利益ベース | 6.30 | 3.69 | 2.61 |

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前中間会計期間 (百万円)(A) | 当中間会計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 預金(期末残高) | 3,447,547 | 3,490,351 | 42,804 |
| 預金(期中平均残高) | 3,462,854 | 3,496,877 | 34,022 |
| 貸出金(期末残高) | 2,300,154 | 2,416,042 | 115,887 |
| 貸出金(期中平均残高) | 2,306,475 | 2,405,751 | 99,276 |

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

| | 前中間会計期間 (百万円)(A) | 当中間会計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----|---------------------|---------------------|----------------------|
| 個人 | 2,611,146 | 2,643,612 | 32,466 |
| 法人 | 834,268 | 844,519 | 10,251 |
| 合計 | 3,445,414 | 3,488,132 | 42,718 |

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

| | 前中間会計期間 (百万円)(A) | 当中間会計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 消費者ローン残高 | 671,440 | 699,040 | 27,599 |
| 住宅ローン残高 | 629,174 | 660,575 | 31,400 |
| その他ローン残高 | 42,265 | 38,464 | 3,801 |

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

| | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|-----|----------------|----------------|-----------------|
| 中小企業等貸出金残高 | 百万円 | 1,831,625 | 1,905,990 | 74,364 |
| 総貸出金残高 | 百万円 | 2,298,941 | 2,413,946 | 115,005 |
| 中小企業等貸出金比率 | / % | 79.67 | 78.95 | 0.72 |
| 中小企業等貸出先件数 | 件 | 89,797 | 90,348 | 551 |
| 総貸出先件数 | 件 | 90,423 | 90,981 | 558 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / % | 99.30 | 99.30 | |

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前中間会計期間 | | 当中間会計期間 | |
|------|---------|---------|---------|---------|
| | 口数(件) | 金額(百万円) | 口数(件) | 金額(百万円) |
| 手形引受 | 14 | 52 | 20 | 103 |
| 信用状 | 498 | 4,875 | 494 | 6,968 |
| 保証 | 5,075 | 47,570 | 4,817 | 45,699 |
| 計 | 5,587 | 52,498 | 5,331 | 52,771 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

| 項目 | | 平成17年9月30日 | 平成18年9月30日 |
|---------------------------------|--|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 | 資本金 | 33,076 | 33,076 |
| | うち非累積的永久優先株 | | |
| | 新株式申込証拠金 | | |
| | 資本剰余金 | 23,962 | 23,964 |
| | 利益剰余金 | 122,838 | 131,038 |
| | 自己株式() | 387 | 526 |
| | 自己株式申込証拠金 | | |
| | 社外流出予定額() | | 793 |
| | その他有価証券の評価差損() | | |
| | 為替換算調整勘定 | | |
| | 新株予約権 | | |
| | 連結子会社の少数株主持分 | 2,303 | 2,457 |
| | うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券 | | |
| | 営業権相当額() | | |
| | のれん相当額() | | |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産 相当額() | | |
| | 連結調整勘定相当額() | 0 | |
| | 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計) | | 189,217 |
| | 繰延税金資産の控除金額() | | |
| | 計 (A) | 181,793 | 189,217 |
| うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1) | | | |
| 補完的項目 | その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% | 31,268 | 38,392 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 | 12,636 | 11,595 |
| | 一般貸倒引当金 | 9,823 | 7,618 |
| | 負債性資本調達手段等 | 32,000 | 32,000 |
| | うち永久劣後債務 (注2) | | |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3) | 32,000 | 32,000 |
| | 計 | 85,728 | 89,606 |
| | うち自己資本への算入額 (B) | 85,728 | 89,606 |

| 項目 | | 平成17年9月30日 | 平成18年9月30日 |
|---------------------------------------|---------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 控除項目 | 控除項目 (注4) (C) | 550 | 2,003 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 266,971 | 276,820 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 2,307,492 | 2,408,891 |
| | オフ・バランス取引項目 | 38,436 | 36,378 |
| | 計 (E) | 2,345,929 | 2,445,269 |
| 連結自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (E) × 100(%) | | 11.38 | 11.32 |

(注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

| 項目 | | 平成17年 9月30日 | 平成18年 9月30日 |
|---------------------------------------|--|-------------|-------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 | 資本金 | 33,076 | 33,076 |
| | うち非累積的永久優先株 | | |
| | 新株式申込証拠金 | | |
| | 資本準備金 | 23,942 | 23,942 |
| | その他資本剰余金 | | 2 |
| | 利益準備金 | 7,317 | 7,482 |
| | その他利益剰余金 | | 122,760 |
| | 任意積立金 | 106,634 | |
| | 中間未処分利益 | 8,344 | |
| | その他 | | |
| | 自己株式() | 387 | 526 |
| | 自己株式申込証拠金 | | |
| | 社外流出予定額() | | 793 |
| | その他有価証券の評価差損() | | |
| | 新株予約権 | | |
| | 営業権相当額() | | |
| | のれん相当額() | | |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額() | | |
| | 繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額) | | 185,944 |
| | 繰延税金資産の控除金額() | | |
| 計 (A) | 178,928 | 185,944 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) | | | |
| 補完的項目 | その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% | 31,149 | 38,234 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 12,636 | 11,595 |
| | 一般貸倒引当金 | 9,600 | 7,400 |
| | 負債性資本調達手段等 | 32,000 | 32,000 |
| | うち永久劣後債務 (注2) | | |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3) | 32,000 | 32,000 |
| | 計 | 85,385 | 89,229 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 85,385 | 89,229 | |
| 控除項目 | 控除項目 (注4) (C) | 550 | 550 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 263,763 | 274,623 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 2,293,348 | 2,394,765 |
| | オフ・バランス取引項目 | 38,436 | 36,378 |
| | 計 (E) | 2,331,785 | 2,431,143 |
| 単体自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (E) × 100(%) | | 11.31 | 11.29 |

- (注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成17年9月30日 | 平成18年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 8,696 | 6,868 |
| 危険債権 | 17,846 | 15,776 |
| 要管理債権 | 52,127 | 40,375 |
| 正常債権 | 2,276,623 | 2,409,241 |

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たな発生はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 敷地面積 (㎡) | 建物延面積 (㎡) | 完了年月 |
|----|-----|------------|--------|-------|-------------|--------------|---------|
| 当行 | | 皇子山倉庫 | 滋賀県大津市 | 倉庫 | 1,057.94 | 1,731.20 | 平成18年4月 |
| | | 堅田駅前支店 | 滋賀県大津市 | 店舗 | 1,620.71 | 1,530.35 | 平成18年8月 |

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | 設備の 内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金 調達 方法 | 着手 年月 | 完了 予定 年月 |
|----|-----|------------|---------------|----|-----------|-----------------|------|----------------|-------------|----------------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | | 安土支店 | 滋賀県蒲生郡 安土町 | 移転 | 店舗 | 230 | 89 | 自己資金 | 平成 18年6月 | 平成 19年4月 |

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 500,000,000 |
| 計 | 500,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|--|----|
| 普通株式 | 265,450,406 | 265,450,406 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | |
| 計 | 265,450,406 | 265,450,406 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 | | 265,450 | | 33,076,966 | | 23,942,402 |

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--------------------------|--------------------|---------------|----------------------------|
| 日本興亜損害保険株式会社 | 東京都千代田区霞が関三丁目7番3号 | 11,651 | 4.38 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 9,475 | 3.56 |
| 株式会社 みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 8,895 | 3.35 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 7,638 | 2.87 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 6,199 | 2.33 |
| 滋賀銀行従業員持株会 | 滋賀県大津市浜町1番38号 | 6,064 | 2.28 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 5,793 | 2.18 |
| 第一生命保険相互会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 5,626 | 2.11 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 5,521 | 2.07 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 5,461 | 2.05 |
| 計 | | 72,326 | 27.24 |

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,638千株であります。なお、その内訳は、信託口 6,432千株、信託口 4,926千株、退職給付信託(住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口) 280千株であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,793千株であります。なお、その内訳は、信託口 5,463千株、A口管理信託 200千株、退職給付信託(大日本インキ化学工業株式会社口) 130千株であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 (自己保有株式) 933,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 260,570,000 | 260,565 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,947,406 | | 一単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 265,450,406 | | |
| 総株主の議決権 | | 260,565 | |

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式980株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5千株含まれておりません。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個は含んでおりません。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|----------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社滋賀銀行 | 滋賀県大津市浜町1番38号 | 933,000 | | 933,000 | 0.35 |
| 計 | | 933,000 | | 933,000 | 0.35 |

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 929 | 920 | 792 | 782 | 790 | 784 |
| 最低(円) | 830 | 736 | 653 | 690 | 741 | 678 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、みず監査法人及び山口監査法人の監査証明を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日より、法人名称を「みず監査法人」に変更しております。

また、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表については、みず監査法人及び山口監査法人の共同監査としております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|------------------|-------------------------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| 現金預け金 | | 39,910 | 0.99 | 51,387 | 1.26 | 55,324 | 1.35 |
| コールローン及び 買入手形 | | 9,105 | 0.23 | 62,219 | 1.52 | 36,412 | 0.89 |
| 買入金銭債権 | | 10,034 | 0.25 | 21,541 | 0.53 | 21,308 | 0.52 |
| 商品有価証券 | | 633 | 0.02 | 721 | 0.02 | 340 | 0.01 |
| 金銭の信託 | | 14,193 | 0.35 | 13,004 | 0.32 | 13,807 | 0.34 |
| 有価証券 | 1,2 9 | 1,523,726 | 37.77 | 1,373,363 | 33.67 | 1,426,683 | 34.94 |
| 貸出金 | 3,4 5,6 7,8 10 | 2,290,450 | 56.78 | 2,406,417 | 59.00 | 2,378,949 | 58.27 |
| 外国為替 | 8 | 4,010 | 0.10 | 4,890 | 0.12 | 5,272 | 0.13 |
| その他資産 | 9,11 | 28,841 | 0.71 | 24,012 | 0.59 | 30,376 | 0.74 |
| 動産不動産 | 12 13,14 | 79,854 | 1.98 | | | 79,069 | 1.94 |
| 有形固定資産 | 12 13,14 | | | 77,610 | 1.90 | | |
| 無形固定資産 | | | | 6,424 | 0.16 | | |
| 繰延税金資産 | | 334 | 0.01 | 296 | 0.01 | 272 | 0.01 |
| 連結調整勘定 | | 0 | 0.00 | | | | |
| 支払承諾見返 | | 51,598 | 1.28 | 52,071 | 1.28 | 52,945 | 1.30 |
| 貸倒引当金 | | 18,840 | 0.47 | 15,572 | 0.38 | 17,822 | 0.44 |
| 投資損失引当金 | | 39 | 0.00 | 15 | 0.00 | 28 | 0.00 |
| 資産の部合計 | | 4,033,814 | 100.00 | 4,078,373 | 100.00 | 4,082,911 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|-------------------------------|----------|----------------------------|---------------|----------------------------|--------------|-------------------------------------|---------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| 預金 | 9 | 3,444,118 | 85.38 | 3,487,910 | 85.52 | 3,502,102 | 85.78 |
| 譲渡性預金 | | 136,550 | 3.39 | 120,051 | 2.94 | 122,177 | 2.99 |
| コールマネー及び 売渡手形 | | 31,506 | 0.78 | 24,169 | 0.59 | 3,759 | 0.09 |
| 債券貸借取引受入 担保金 | 9 | 35,675 | 0.88 | 31,139 | 0.76 | 40,188 | 0.98 |
| 借入金 | 15 | 38,231 | 0.95 | 39,195 | 0.96 | 38,387 | 0.94 |
| 外国為替 | | 61 | 0.00 | 104 | 0.00 | 93 | 0.00 |
| その他負債 | 9,11 | 33,722 | 0.84 | 36,198 | 0.89 | 36,675 | 0.90 |
| 退職給付引当金 | | 7,906 | 0.20 | 6,346 | 0.16 | 8,079 | 0.20 |
| その他の偶発損失 引当金 | | 0 | 0.00 | | | | |
| 繰延税金負債 | | 2,517 | 0.06 | 14,328 | 0.35 | 15,012 | 0.37 |
| 再評価に係る 繰延税金負債 | 12 | 13,858 | 0.34 | 12,923 | 0.32 | 13,619 | 0.33 |
| 連結調整勘定 | | | | | | 21 | 0.00 |
| 負ののれん | | | | 40 | 0.00 | | |
| 支払承諾 | | 51,598 | 1.28 | 52,071 | 1.28 | 52,945 | 1.30 |
| 負債の部合計 | | 3,795,747 | 94.10 | 3,824,480 | 93.77 | 3,833,062 | 93.88 |
| (少数株主持分) | | | | | | | |
| 少数株主持分 | | 2,416 | 0.06 | | | 2,515 | 0.06 |
| (資本の部) | | | | | | | |
| 資本金 | | 33,076 | 0.82 | | | 33,076 | 0.81 |
| 資本剰余金 | | 23,962 | 0.59 | | | 23,962 | 0.59 |
| 利益剰余金 | | 123,501 | 3.06 | | | 126,089 | 3.09 |
| 土地再評価差額金 | 12 | 14,222 | 0.35 | | | 13,870 | 0.34 |
| その他有価証券 評価差額金 | | 41,275 | 1.02 | | | 50,804 | 1.24 |
| 自己株式 | | 387 | 0.00 | | | 470 | 0.01 |
| 資本の部合計 | | 235,650 | 5.84 | | | 247,333 | 6.06 |
| 負債、少数株主持分 及び資本の部合計 | | 4,033,814 | 100.00 | | | 4,082,911 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|------------------|----------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| 資本金 | | | | 33,076 | 0.81 | | |
| 資本剰余金 | | | | 23,964 | 0.59 | | |
| 利益剰余金 | | | | 131,038 | 3.21 | | |
| 自己株式 | | | | 526 | 0.01 | | |
| 株主資本合計 | | | | 187,553 | 4.60 | | |
| その他有価証券 評価差額金 | | | | 50,667 | 1.24 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | | | 219 | 0.01 | | |
| 土地再評価差額金 | 12 | | | 12,843 | 0.32 | | |
| 評価・換算 差額等合計 | | | | 63,730 | 1.57 | | |
| 少数株主持分 | | | | 2,607 | 0.06 | | |
| 純資産の部合計 | | | | 253,892 | 6.23 | | |
| 負債及び純資産 の部合計 | | | | 4,078,373 | 100.00 | | |
| | | | | | | | |

【中間連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | |
|---------------------|----------|---|------------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 経常収益 | | 46,975 | 100.00 | 47,864 | 100.00 | 93,345 | 100.00 |
| 資金運用収益 | | 32,204 | | 32,325 | | 66,698 | |
| (うち貸出金利息) | | (20,880) | | (21,422) | | (41,827) | |
| (うち有価証券利息 配当金) | | (11,113) | | (10,551) | | (24,413) | |
| 役務取引等収益 | | 6,266 | | 7,019 | | 12,978 | |
| その他業務収益 | | 5,593 | | 5,237 | | 9,203 | |
| その他経常収益 | | 2,910 | | 3,282 | | 4,464 | |
| 経常費用 | | 37,041 | 78.85 | 39,439 | 82.40 | 73,975 | 79.25 |
| 資金調達費用 | | 2,893 | | 3,726 | | 6,268 | |
| (うち預金利息) | | (1,171) | | (1,942) | | (2,476) | |
| 役務取引等費用 | | 1,680 | | 1,809 | | 3,459 | |
| その他業務費用 | | 7,193 | | 6,840 | | 14,953 | |
| 営業経費 | | 23,430 | | 23,507 | | 45,665 | |
| その他経常費用 | 1 | 1,844 | | 3,555 | | 3,627 | |
| 経常利益 | | 9,933 | 21.15 | 8,425 | 17.60 | 19,370 | 20.75 |
| 特別利益 | 2 | 4,465 | 9.50 | 1,844 | 3.85 | 6,568 | 7.04 |
| 特別損失 | 3,4 | 2,973 | 6.33 | 2,309 | 4.82 | 3,917 | 4.20 |
| 税金等調整前 中間(当期)純利益 | | 11,425 | 24.32 | 7,960 | 16.63 | 22,021 | 23.59 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 2,545 | 5.42 | 4,532 | 9.47 | 4,401 | 4.71 |
| 法人税等調整額 | | 1,449 | 3.09 | 1,442 | 3.01 | 7,254 | 7.77 |
| 少数株主利益 | | 118 | 0.25 | 119 | 0.25 | 156 | 0.17 |
| 中間(当期)純利益 | | 7,311 | 15.56 | 4,751 | 9.92 | 10,209 | 10.94 |

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

[中間連結剰余金計算書]

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------------|----------|--|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (資本剰余金の部) | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | 23,962 | 23,962 |
| 資本剰余金増加高 | | | |
| 資本剰余金減少高 | | | |
| 資本剰余金中間期末(期末)残高 | | 23,962 | 23,962 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | 116,364 | 116,364 |
| 利益剰余金増加高 | | 7,813 | 11,063 |
| 中間(当期)純利益 | | 7,311 | 10,209 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | 502 | 854 |
| 利益剰余金減少高 | | 676 | 1,338 |
| 配当金 | | 661 | 1,323 |
| 役員賞与 | | 15 | 15 |
| 利益剰余金中間期末(期末)残高 | | 123,501 | 126,089 |

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 33,076 | 23,962 | 126,089 | 470 | 182,659 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | 793 | | 793 |
| 役員賞与(注) | | | 35 | | 35 |
| 中間純利益 | | | 4,751 | | 4,751 |
| 自己株式の取得 | | | | 62 | 62 |
| 自己株式の処分 | | 2 | | 6 | 8 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 1,026 | | 1,026 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額合計(百万円) | | 2 | 4,948 | 56 | 4,894 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 33,076 | 23,964 | 131,038 | 526 | 187,553 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 50,804 | | 13,870 | 64,674 | 2,515 | 249,849 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | | 793 |
| 役員賞与(注) | | | | | | 35 |
| 中間純利益 | | | | | | 4,751 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 62 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 8 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 1,026 | 1,026 | | |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | 136 | 219 | | 82 | 92 | 174 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計(百万円) | 136 | 219 | 1,026 | 943 | 92 | 4,043 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 50,667 | 219 | 12,843 | 63,730 | 2,607 | 253,892 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 |
|-----------------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| | | (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前 中間(当期)純利益 | | 11,425 | 7,960 | 22,021 |
| 減価償却費 | | 4,756 | 4,451 | 9,510 |
| 減損損失 | | 2,854 | 2,261 | 3,533 |
| 連結調整勘定償却額 | | 21 | | 43 |
| のれん償却額 | | | 18 | |
| 貸倒引当金の増加額 | | 4,210 | 2,249 | 5,229 |
| 投資損失引当金の増加額 | | 17 | 13 | 27 |
| その他の偶発損失引当金の 増加額 | | 0 | | 1 |
| 退職給付引当金の増加額 | | 315 | 1,732 | 489 |
| 資金運用収益 | | 32,204 | 32,325 | 66,698 |
| 資金調達費用 | | 2,893 | 3,726 | 6,268 |
| 有価証券関係損益() | | 350 | 2,010 | 1,499 |
| 金銭の信託の運用損益() | | 99 | 20 | 247 |
| 為替差損益() | | 7 | 1 | 15 |
| 動産不動産処分損益() | | 112 | | 376 |
| 固定資産処分損益() | | | 47 | |
| 貸出金の純増()減 | | 28,053 | 27,467 | 60,445 |
| 預金の純増減() | | 8,669 | 14,191 | 49,314 |
| 譲渡性預金の純増減() | | 10,134 | 2,125 | 4,238 |
| 借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減() | | 1,006 | 808 | 850 |
| 預け金(日銀預け金を除く) の純増()減 | | 786 | 1,545 | 2,801 |
| コールローン等の純増()減 | | 12,280 | 26,040 | 26,299 |
| コールマネー等の純増減() | | 24,611 | 20,410 | 3,135 |
| 債券貸借取引受入担保金の 純増減() | | 22,285 | 9,049 | 17,772 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | | 1,108 | 381 | 152 |
| 外国為替(負債)の純増減() | | 51 | 11 | 19 |
| 資金運用による収入 | | 31,121 | 31,124 | 65,472 |
| 資金調達による支出 | | 1,871 | 2,640 | 4,870 |
| その他 | | 3,168 | 672 | 7,392 |
| 小計 | | 54,959 | 47,750 | 41,670 |
| 法人税等の支払額 | | 467 | 3,750 | 1,307 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | 54,492 | 51,500 | 42,977 |

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------------------|----------|--|--|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 有価証券の取得による支出 | | 281,813 | 172,114 | 408,357 |
| 有価証券の売却による収入 | | 116,010 | 135,821 | 218,464 |
| 有価証券の償還による収入 | | 68,390 | 92,650 | 209,188 |
| 金銭の信託の増加による支出 | | 2,004 | | 2,004 |
| 金銭の信託の減少による収入 | | 21,960 | 800 | 21,964 |
| 動産不動産の取得による支出 | | 3,453 | | 8,575 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | | 5,660 | |
| 動産不動産の売却による収入 | | 39 | | 58 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | | 0 | |
| 無形固定資産の取得による支出 | | | 1,538 | |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | 80,869 | 49,958 | 30,737 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 配当金支払額 | | 661 | 793 | 1,323 |
| 少数株主への配当金支払額 | | 2 | 2 | 2 |
| 自己株式の取得による支出 | | 55 | 62 | 137 |
| 自己株式の売却による収入 | | | 8 | |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | 719 | 850 | 1,463 |
| 現金及び現金同等物に係る 換算差額 | | 5 | 1 | 12 |
| 現金及び現金同等物の 増減()額 | | 27,090 | 2,391 | 13,690 |
| 現金及び現金同等物の 期首残高 | | 65,877 | 52,186 | 65,877 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | | 38,787 | 49,794 | 52,186 |
| | | | | |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------|---|--|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 しがぎんビジネスサー ビス株式会社 株式会社滋賀ディーシ ーカード しがぎんリース・キャ ピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> | <p>(1) 連結子会社 14社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 滋賀ベンチャー2号投 資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投 資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投 資事業有限責任組合 非連結子会社は、そ の資産、経常収益、中 間純損益(持分に見合 う額)、利益剰余金(持 分に見合う額)及び繰延 ヘッジ損益(持分に見 合う額)等からみて、 連結の範囲から除い ても企業集団の財政 状態及び経営成績に 関する合理的な判断 を妨げない程度に重 要性が乏しいため、 連結の範囲から除外 しております。</p> | <p>(1) 連結子会社 14社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。</p> | <p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 会社名 滋賀ベンチャー2号投 資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投 資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投 資事業有限責任組合 持分法非適用の非連 結子会社は、中間純損 益(持分に見合う額)、 利益剰余金(持分に見 合う額)及び繰延ヘッ ジ損益(持分に見合う 額)等からみて、持分 法の対象から除いても 中間連結財務諸表に 重要な影響を与えな いため、持分法の対 象から除いております。</p> | <p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------|--|--|---|
| | (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 | (4) 持分法非適用の関連会社 同 左 | (4) 持分法非適用の関連会社 同 左 |
| 3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項 | 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 14社 | 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 同 左 | 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 14社 |
| 4 会計処理基準に関する事項 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 |
| | (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(イ)と同じ方法により行っております。 | (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左 (ハ)当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。 | (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 同 左 (ハ) 同 左 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|---|---|
| | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左 |
| | (4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~50年 動産 3年~20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 | (4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~50年 動産 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 | (4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~50年 動産 3年~20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|--|--|--|
| | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|---|---|
| | <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,854百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> | <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,116百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> | <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,107百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> |
| | <p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> | <p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p> | <p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p> |
| | <p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p> | <p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p> | <p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|---|---|---|
| | (8) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 | | |
| | (9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | (8) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左 | (8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 |
| | (10) リース取引の処理方法 当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。 | (9) リース取引の処理方法 同 左 | (9) リース取引の処理方法 同 左 |
| | (11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 | (10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 | (10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|--|--|
| | <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> | <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p> | <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|--|---|--|
| | <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> | | |
| | <p>(12)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p> | <p>(11)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p> | <p>(11)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p> |
| 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。 | 同 左 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|---|--|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより経常利益は30百万円増加し、税金等調整前中間純利益は2,823百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は251,065百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> | <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより経常利益は60百万円増加し、税金等調整前当期純利益は3,472百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> |

表示方法の変更

| <p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p> | <p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p> |
|--|--|
| <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> | <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 (5) 負債の部に掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。 <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。 (2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。 <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> |

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|--|--|---|
| <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,819百万円、延滞債権額は24,508百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,335百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金1,453百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,427百万円、延滞債権額は21,193百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,115百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,510百万円、延滞債権額は24,317百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,251百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|---|---|---|
| <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,943百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,605百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は16,230百万円でありませす。なお、当行はCLOの劣後受益権2,811百万円を継続保有し、「貸出金」中の証券貸付に計上してありませす。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は35,378百万円でありませす。</p> | <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,333百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,069百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は16,230百万円でありませす。なお、当行はCLOの劣後受益権2,811百万円を継続保有し、「貸出金」中の証券貸付に計上してありませす。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は36,323百万円でありませす。</p> | <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,646百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,725百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は16,240百万円でありませす。なお、当行はCLOの劣後受益権2,821百万円を継続保有し、「貸出金」中の証券貸付に計上してありませす。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は35,343百万円でありませす。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------|--------------------------|-------------|--|----|-----------|-----------------|-----------|------------------|-------|--|------|------------|-------------|--|----|----------|-----------------|-----------|------------------|-------|--|------|------------|-------------|--|----|-----------|-----------------|-----------|------------------|-------|
| <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,532百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,311百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>35,675百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債 (運用受託金)</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,642百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,214百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は100百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、840,752百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が827,797百万円あります。</p> | 有価証券 | 143,532百万円 | 担保資産に対応する債務 | | 預金 | 11,311百万円 | 債券貸借取引 受入担保金 | 35,675百万円 | その他負債 (運用受託金) | 90百万円 | <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>136,841百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,603百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>31,139百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債 (運用受託金)</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,543百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金権利金は955百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、845,311百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が837,534百万円あります。</p> | 有価証券 | 136,841百万円 | 担保資産に対応する債務 | | 預金 | 2,603百万円 | 債券貸借取引 受入担保金 | 31,139百万円 | その他負債 (運用受託金) | 60百万円 | <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,481百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,024百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>40,188百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債 (運用受託金)</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,372百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,203百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は118百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、829,326百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が817,518百万円あります。</p> | 有価証券 | 143,481百万円 | 担保資産に対応する債務 | | 預金 | 13,024百万円 | 債券貸借取引 受入担保金 | 40,188百万円 | その他負債 (運用受託金) | 60百万円 |
| 有価証券 | 143,532百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保資産に対応する債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 11,311百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債券貸借取引 受入担保金 | 35,675百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他負債 (運用受託金) | 90百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 136,841百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保資産に対応する債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 2,603百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債券貸借取引 受入担保金 | 31,139百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他負債 (運用受託金) | 60百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 143,481百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保資産に対応する債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 13,024百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債券貸借取引 受入担保金 | 40,188百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他負債 (運用受託金) | 60百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|--|--|---|
| <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は66百万円、繰延ヘッジ利益の総額は312百万円であります。</p> <p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> | <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> | <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|--|--|---|
| <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 74,469百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> | <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>13 有形固定資産の減価償却累計額 75,116百万円</p> <p>14 有形固定資産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> | <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,054百万円</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 73,836百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> |

(中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|--|--|
| <p>1 その他経常費用には、貸出金償却923百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、動産不動産処分益 7百万円、償却債権取立益 1,210百万円、貸倒引当金等取崩額3,247百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損119百万円、減損損失2,854百万円であります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位とし減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 11カ所 種類 土地・建物 減損損失額 536百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> | <p>1 その他経常費用には、貸出金償却2,664百万円及び株式等償却67百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、償却債権取立益 399百万円、貸倒引当金等戻入益1,445百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、固定資産処分損 47百万円、減損損失2,261百万円であります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位とし減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 2カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 85百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,176百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> | <p>1 その他経常費用には、貸出金償却2,058百万円、株式等償却 29百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、償却債権取立益2,635百万円、貸倒引当金取崩額3,926百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損384百万円、減損損失3,533百万円であります。</p> <p>4 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 13カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,215百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> |

| <p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p> | <p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p> | <p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p> |
|---|---|---|
| <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ)資産グループの概要 遊休資産 店舗・社宅跡地等 営業用資産 営業の用に供する資産 共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) (ロ)グルーピングの方法 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング (回収可能価額) 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p> | <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ)資産グループの概要 遊休資産 店舗・社宅跡地等 営業用資産 営業の用に供する資産 共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) (ロ)グルーピングの方法 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング (回収可能価額) 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p> | <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ)資産グループの概要 遊休資産 店舗・社宅跡地等 営業用資産 営業の用に供する資産 共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) (ロ)グルーピングの方法 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング (回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p> |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計 年度末株式数 (千株) | 当中間連結会計 期間増加株式数 (千株) | 当中間連結会計 期間減少株式数 (千株) | 当中間連結会計 期間末株式数 (千株) | 摘 要 |
|-------|-------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 265,450 | | | 265,450 | |
| 合 計 | 265,450 | | | 265,450 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 864 | 80 | 11 | 933 | (注) |
| 合 計 | 864 | 80 | 11 | 933 | |

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり の金額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 793 | 3 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日 |

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり の金額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|--------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成18年11月17日 取締役会 | 普通株式 | 793 | その他利益 剰余金 | 3 | 平成18年 9月30日 | 平成18年 12月8日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在 | 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在 | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 |
| 現金預け金勘定 39,910百万円 | 現金預け金勘定 51,387百万円 | 現金預け金勘定 55,324百万円 |
| 定期預け金 796百万円 | 定期預け金 1,000百万円 | 定期預け金 2,820百万円 |
| その他預け金 327百万円 | その他預け金 592百万円 | その他預け金 317百万円 |
| 現金及び現金同等物 38,787百万円 | 現金及び現金同等物 49,794百万円 | 現金及び現金同等物 52,186百万円 |

(リース取引関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|---|---|
| リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 | リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 | リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 |
| 借主側 | 借主側 | 借主側 |
| (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間連 結会計期間末残高相当額 | (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間連 結会計期間末残高相当額 | (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び年度末 残高相当額 |
| 取得価額相当額(注) | 取得価額相当額(注) | 取得価額相当額(注) |
| 動産 38百万円 | 動産 38百万円 | 動産 38百万円 |
| その他 百万円 | その他 百万円 | その他 百万円 |
| 合計 38百万円 | 合計 38百万円 | 合計 38百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減価償却累計額相当額 |
| 動産 8百万円 | 動産 13百万円 | 動産 10百万円 |
| その他 百万円 | その他 百万円 | その他 百万円 |
| 合計 8百万円 | 合計 13百万円 | 合計 10百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 |
| 動産 百万円 | 動産 百万円 | 動産 百万円 |
| その他 百万円 | その他 百万円 | その他 百万円 |
| 合計 百万円 | 合計 百万円 | 合計 百万円 |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | 中間連結会計期間末残高相当額 | 年度末残高相当額 |
| 動産 30百万円 | 動産 24百万円 | 動産 27百万円 |
| その他 百万円 | その他 百万円 | その他 百万円 |
| 合計 30百万円 | 合計 24百万円 | 合計 27百万円 |
| (2) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額(注) | (2) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額(注) | (2) 未経過リース料年度末残高相 当額(注) |
| 1年内 5百万円 | 1年内 5百万円 | 1年内 5百万円 |
| 1年超 24百万円 | 1年超 19百万円 | 1年超 22百万円 |
| 合計 30百万円 | 合計 24百万円 | 合計 27百万円 |
| (3) リース資産減損勘定の中間連 結会計期間末残高 | (3) リース資産減損勘定の中間連 結会計期間末残高 | リース資産減損勘定年度末残 高 |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| (4) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額及び減損損失 | (4) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額及び減損損失 | (3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額及び減損損失 |
| 支払リース料 2百万円 | 支払リース料 2百万円 | 支払リース料 4百万円 |
| リース資産減損 勘定の取崩額 百万円 | リース資産減損 勘定の取崩額 百万円 | リース資産減損 勘定の取崩額 百万円 |
| 減価償却費 相当額 2百万円 | 減価償却費 相当額 2百万円 | 減価償却費 相当額 4百万円 |
| 減損損失 百万円 | 減損損失 百万円 | 減損損失 百万円 |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|--|---|
| <p>(5) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料中間連結会計期間末残高相当額 は、未経過リース料中間連結会計期 間末残高が有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によってお ります。</p> | <p>(5) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料中間連結会計期間末残高相当額 は、未経過リース料中間連結会計期 間末残高が有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によってお ります。</p> | <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料年度末残高相当額は、未経過リース 料年度末残高が有形固定資産の年 度末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によってお ります。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|---|---|
| 貸主側 | 貸主側 | 貸主側 |
| (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 | (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 | (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 |
| 取得価額 | 取得価額 | 取得価額 |
| 機械及び装置 12,746百万円 | 機械及び装置 13,423百万円 | 機械及び装置 12,753百万円 |
| 工具、器具及び備品 10,387百万円 | 工具、器具及び備品 10,938百万円 | 工具、器具及び備品 10,392百万円 |
| その他 5,487百万円 | その他 5,736百万円 | その他 5,571百万円 |
| 合計 28,621百万円 | 合計 30,098百万円 | 合計 28,716百万円 |
| 減価償却累計額 | 減価償却累計額 | 減価償却累計額 |
| 機械及び装置 5,680百万円 | 機械及び装置 5,594百万円 | 機械及び装置 5,655百万円 |
| 工具、器具及び備品 5,211百万円 | 工具、器具及び備品 5,357百万円 | 工具、器具及び備品 5,106百万円 |
| その他 2,460百万円 | その他 2,621百万円 | その他 2,554百万円 |
| 合計 13,352百万円 | 合計 13,574百万円 | 合計 13,317百万円 |
| 減損損失累計額 | 減損損失累計額 | 減損損失累計額 |
| 機械及び装置 百万円 | 機械及び装置 百万円 | 機械及び装置 百万円 |
| 工具、器具及び備品 百万円 | 工具、器具及び備品 百万円 | 工具、器具及び備品 百万円 |
| その他 百万円 | その他 百万円 | その他 百万円 |
| 合計 百万円 | 合計 百万円 | 合計 百万円 |
| 中間連結会計期間末残高 | 中間連結会計期間末残高 | 年度末残高 |
| 機械及び装置 7,065百万円 | 機械及び装置 7,828百万円 | 機械及び装置 7,097百万円 |
| 工具、器具及び備品 5,176百万円 | 工具、器具及び備品 5,581百万円 | 工具、器具及び備品 5,285百万円 |
| その他 3,027百万円 | その他 3,114百万円 | その他 3,016百万円 |
| 合計 15,269百万円 | 合計 16,524百万円 | 合計 15,398百万円 |
| (2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 | (2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 | (2) 未経過リース料年度末残高相当額 |
| 1年内 4,600百万円 | 1年内 4,818百万円 | 1年内 4,606百万円 |
| 1年超 11,348百万円 | 1年超 12,405百万円 | 1年超 11,464百万円 |
| 合計 15,949百万円 | 合計 17,223百万円 | 合計 16,071百万円 |
| (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 | (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 | (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 |
| 受取リース料 3,000百万円 | 受取リース料 3,092百万円 | 受取リース料 6,021百万円 |
| 減価償却費 2,500百万円 | 減価償却費 2,596百万円 | 減価償却費 5,024百万円 |
| 受取利息相当額 385百万円 | 受取利息相当額 404百万円 | 受取利息相当額 770百万円 |
| (4) 利息相当額の算定方法 | (4) 利息相当額の算定方法 | (4) 利息相当額の算定方法 |
| リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | 同 左 | リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 |

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

ただし、該当するものではありません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

| | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|-----------|-------------------|-----------|----------|----------|
| 株式 | 104,181 | 172,602 | 68,421 | 70,983 | 2,561 |
| 債券 | 864,387 | 868,324 | 3,937 | 6,243 | 2,306 |
| 国債 | 471,477 | 471,942 | 464 | 1,891 | 1,427 |
| 地方債 | 183,363 | 186,342 | 2,978 | 3,279 | 301 |
| 社債 | 209,546 | 210,039 | 493 | 1,071 | 578 |
| その他 | 445,051 | 442,178 | 2,873 | 2,106 | 4,979 |
| 合計 | 1,413,620 | 1,483,105 | 69,485 | 79,333 | 9,848 |

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 満期保有目的の債券 | |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 3,473 |
| 公募債以外の内国非上場債券 | 15,589 |

当中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

ただし、該当するものではありません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

| | 取得原価 (百万円) | 中間連結貸借対照表計上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) |
|-----|---------------|-----------------------|---------------|
| 株式 | 98,163 | 199,566 | 101,403 |
| 債券 | 779,719 | 772,587 | 7,131 |
| 国債 | 408,920 | 403,521 | 5,399 |
| 地方債 | 131,608 | 131,054 | 553 |
| 社債 | 239,190 | 238,011 | 1,178 |
| その他 | 384,134 | 375,184 | 8,949 |
| 合計 | 1,262,016 | 1,347,338 | 85,321 |

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 満期保有目的の債券 | |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 3,464 |
| 公募債以外の内国非上場債券 | 14,829 |

前連結会計年度末

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|----------|-----------------|------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 18,412 | 235 |

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

| | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|-----------|---------------------|-----------|----------|----------|
| 株式 | 100,690 | 211,659 | 110,969 | 111,102 | 133 |
| 債券 | 824,558 | 810,525 | 14,033 | 1,411 | 15,444 |
| 国債 | 425,838 | 415,861 | 9,976 | 108 | 10,085 |
| 地方債 | 177,240 | 175,402 | 1,837 | 955 | 2,792 |
| 社債 | 221,480 | 219,261 | 2,218 | 347 | 2,566 |
| その他 | 388,945 | 377,600 | 11,345 | 721 | 12,066 |
| 合計 | 1,314,194 | 1,399,785 | 85,591 | 113,235 | 27,644 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|----------|--------------|--------------|
| その他有価証券 | 172,905 | 2,767 | 2,892 |

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 満期保有目的の債券 | |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 3,457 |
| 公募債以外の内国非上場債券 | 15,343 |

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

| | 1年以内(百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超(百万円) |
|-----|-----------|------------------|-------------------|-----------|
| 債券 | 94,762 | 434,284 | 184,119 | 112,701 |
| 国債 | 15,046 | 214,741 | 85,200 | 100,873 |
| 地方債 | 14,042 | 81,231 | 80,128 | |
| 社債 | 65,673 | 138,311 | 18,790 | 11,828 |
| その他 | 13,673 | 67,731 | 193,196 | 52,056 |
| 合計 | 108,436 | 502,015 | 377,316 | 164,758 |

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

| | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|----------|----------|
| その他の金銭の信託 | 3,014 | 3,014 | 0 | 0 | 1 |

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

| | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| その他の金銭の信託 | 3,010 | 3,004 | 5 |

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|------------|-----------------|--------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 10,800 | |

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

| | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| その他の金銭の信託 | 3,011 | 3,007 | 3 | 2 | 5 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 69,484 |
| その他有価証券 | 69,485 |
| その他の金銭の信託 | 0 |
| ()繰延税金負債 | 28,096 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 41,388 |
| ()少数株主持分相当額 | 113 |
| その他有価証券評価差額金 | 41,275 |

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 85,316 |
| その他有価証券 | 85,321 |
| その他の金銭の信託 | 5 |
| ()繰延税金負債 | 34,498 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 50,818 |
| ()少数株主持分相当額 | 150 |
| その他有価証券評価差額金 | 50,667 |

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 85,587 |
| その他有価証券 | 85,591 |
| その他の金銭の信託 | 3 |
| ()繰延税金負債 | 34,608 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 50,979 |
| ()少数株主持分相当額 | 174 |
| その他有価証券評価差額金 | 50,804 |

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|------------------------------------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 金利先物 金利オプション | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他 | | | |
| | 合計 | | | |

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|-----------------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 通貨先物 通貨オプション | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 151,725 | 4,954 | 4,954 |
| | 為替予約 | 5,378 | 14 | 14 |
| | 通貨オプション | 1,413 | 2 | 2 |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 4,937 | 4,937 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|------------------------------------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 金利先物 金利オプション | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他 | | | |
| | 合計 | | | |

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|-----------------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 通貨先物 通貨オプション | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 179,847 | 6,303 | 6,303 |
| | 為替予約 | 6,937 | 8 | 8 |
| | 通貨オプション | 2,869 | 1 | 1 |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 6,293 | 6,293 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブの種類は、以下のとおりであります。

| | |
|----------|---------------------------|
| 金利関連取引 | 金利スワップ取引 |
| 通貨関連取引 | 通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引 |
| 有価証券関連取引 | 債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引 |

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、お客さまの金利や為替に係るリスクヘッジニーズにお応えするため、また、当行の市場リスクの適切な管理を行うために、デリバティブ取引を利用しております。この他に、短期的な売買を行うトレーディング取引を、予めポジション限度額や損失限度額を設定したうえで取り組んでおります。なお、レバレッジ効果が過大で投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジを目的とした一部取引につきましては、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ対象・ヘッジ手段を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づき、ヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、以下のとおりであります。

| | |
|-------|--------------------|
| ヘッジ対象 | 円貨建短期定期預金、外貨建資産・負債 |
| ヘッジ手段 | 金利スワップ、資金関連スワップ |

ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性の評価を行っております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクにつきましては、デリバティブ取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

また、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)により算出した信用リスク相当額等は以下のとおりであります。

| 種 類 | 当連結会計年度(平成18年3月31日現在) | |
|-------------|-----------------------|---------------|
| | 契約額等(百万円) | 信用リスク相当額(百万円) |
| 金利スワップ | 88 | 0 |
| 通貨スワップ・為替予約 | 168,682 | 6,510 |
| 合計 | 168,771 | 6,510 |

(注) 自己資本比率規制(国際統一基準)の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(契約額等723百万円)は上記記載から除いております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

ヘッジ会計適用分のデリバティブ取引については、ヘッジ対応方針及び運用・組織体制を定め、四半期ごとにヘッジの有効性評価を行い管理しております。

トレーディング目的のデリバティブ取引については、市場部門に係るリスク許容額を定め、リスク資本の配賦による管理体制を導入しており、取引または商品ごとのポジション限度額や損失限度額等を設定しております。

なお、市場部門の組織は、フロントオフィス(市場取引部門)とバックオフィス(事務管理部門)とを厳格に分離し、さらに、独立したミドルオフィス(リスク管理部門)を設置し、相互牽制体制を確立しております。

(5) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がリスク額を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|-----------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | | | | |
| | 受取変動・支払変動 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| 買建 | | | | | |
| | 合計 | | | | |

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

| | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|---------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | | | | |
| 店頭 | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨スワップ | 155,859 | 102,998 | 7,495 | 7,495 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 4,176 | | 12 | 12 |
| | 買建 | 3,858 | | 30 | 30 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 1,501 | | 1 | 1 |
| | 買建 | 1,501 | | 5 | 5 |
| | その他 | | | | |
| 売建 | | | | | |
| 買建 | | | | | |
| | 合計 | | | 7,473 | 7,473 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

| | 銀行業 (百万円) | リース・ 投資事業 (百万円) | その他 の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消 去 又 是 全 社 (百万円) | 連 結 (百万円) |
|----------------------|--------------|-----------------------|---------------------|------------|----------------------------|--------------|
| 経常収益 | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する 経常収益 | 41,934 | 3,835 | 1,205 | 46,975 | | 46,975 |
| (2)セグメント間の 内部経常収益 | 237 | 125 | 961 | 1,324 | (1,324) | |
| 計 | 42,171 | 3,961 | 2,166 | 48,299 | (1,324) | 46,975 |
| 経常費用 | 32,685 | 3,781 | 1,973 | 38,441 | (1,399) | 37,041 |
| 経常利益 | 9,485 | 179 | 192 | 9,858 | 75 | 9,933 |

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
- (3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 銀行業 (百万円) | リース・ 投資事業 (百万円) | その他 の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消 去 又 是 全 社 (百万円) | 連 結 (百万円) |
|----------------------|--------------|-----------------------|---------------------|------------|----------------------------|--------------|
| 経常収益 | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する 経常収益 | 42,770 | 3,795 | 1,298 | 47,864 | | 47,864 |
| (2)セグメント間の 内部経常収益 | 244 | 113 | 1,015 | 1,372 | (1,372) | |
| 計 | 43,015 | 3,909 | 2,313 | 49,237 | (1,372) | 47,864 |
| 経常費用 | 35,191 | 3,677 | 2,015 | 40,884 | (1,445) | 39,439 |
| 経常利益 | 7,823 | 232 | 297 | 8,353 | 72 | 8,425 |

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
- (3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

| | 銀行業 (百万円) | リース・ 投資事業 (百万円) | その他 の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消 去 又 は 全 社 (百万円) | 連 結 (百万円) |
|----------------------|--------------|-----------------------|---------------------|------------|-------------------------------|--------------|
| 経常収益 | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する 経常収益 | 83,199 | 7,703 | 2,442 | 93,345 | | 93,345 |
| (2)セグメント間の 内部経常収益 | 469 | 236 | 1,896 | 2,602 | (2,602) | |
| 計 | 83,669 | 7,940 | 4,338 | 95,948 | (2,602) | 93,345 |
| 経常費用 | 65,007 | 7,770 | 3,911 | 76,688 | (2,713) | 73,975 |
| 経常利益 | 18,662 | 169 | 427 | 19,259 | 110 | 19,370 |

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
 (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
 (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------|---|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 890.30 | 949.97 | 934.66 |
| 1株当たり中間(当期) 純利益 | 円 | 27.61 | 17.96 | 38.43 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 | 円 | | | |

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は82銭増加しております。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

| | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|---------------------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | | 253,892 | |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | | 2,607 | |
| (うち少数株主持分) | | 2,607 | |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円) | | 251,284 | |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株) | | 264,516 | |

(2) 1株当たり中間(当期)純利益

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------------|-----|--|--|--|
| 1株当たり中間(当期)純利益 | | | | |
| 中間(当期)純利益 | 百万円 | 7,311 | 4,751 | 10,209 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | | 35 |
| うち利益処分による 役員賞与金 | 百万円 | | | 35 |
| 普通株式に係る中間(当期) 純利益 | 百万円 | 7,311 | 4,751 | 10,174 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 264,727 | 264,555 | 264,681 |

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

当行は、優先出資証券の発行を目的として、平成18年10月3日付で英国ケイマン諸島に当行の100%出資子会社「Shiga Preferred Capital Cayman Limited」(資本金600百万円)を設立いたしました。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|---------|-------------------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| 現金預け金 | | 39,892 | 0.99 | 51,367 | 1.26 | 55,308 | 1.36 |
| コールローン | | 9,105 | 0.23 | 62,219 | 1.53 | 36,412 | 0.89 |
| 買入金銭債権 | | 10,034 | 0.25 | 21,541 | 0.53 | 21,308 | 0.52 |
| 商品有価証券 | | 633 | 0.02 | 721 | 0.02 | 340 | 0.01 |
| 金銭の信託 | | 14,179 | 0.35 | 12,994 | 0.32 | 13,796 | 0.34 |
| 有価証券 | 1,2 9 | 1,523,295 | 37.89 | 1,372,718 | 33.78 | 1,426,020 | 35.04 |
| 貸出金 | 3,4 5,6 7,8 10 | 2,300,154 | 57.21 | 2,416,042 | 59.45 | 2,388,924 | 58.69 |
| 外国為替 | 8 | 4,010 | 0.10 | 4,890 | 0.12 | 5,272 | 0.13 |
| その他資産 | 9,11 | 20,860 | 0.52 | 15,783 | 0.39 | 22,489 | 0.55 |
| 動産不動産 | 12 13,15 | 64,484 | 1.60 | | | 63,878 | 1.57 |
| 有形固定資産 | 12 13,15 | | | 61,324 | 1.51 | | |
| 無形固定資産 | | | | 6,368 | 0.16 | | |
| 支払承諾見返 | | 52,498 | 1.30 | 52,771 | 1.30 | 53,745 | 1.32 |
| 貸倒引当金 | | 18,331 | 0.46 | 15,031 | 0.37 | 17,317 | 0.42 |
| 投資損失引当金 | | 12 | 0.00 | | | 2 | 0.00 |
| 資産の部合計 | | 4,020,805 | 100.00 | 4,063,712 | 100.00 | 4,070,175 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|------------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| 預金 | 9 | 3,447,547 | 85.74 | 3,490,351 | 85.89 | 3,505,228 | 86.12 |
| 譲渡性預金 | | 136,550 | 3.40 | 120,051 | 2.95 | 122,177 | 3.00 |
| コールマネー | | 31,506 | 0.78 | 24,169 | 0.59 | 3,759 | 0.09 |
| 債券貸借取引受入 担保金 | 9 | 35,675 | 0.89 | 31,139 | 0.77 | 40,188 | 0.99 |
| 借入金 | 14 | 32,000 | 0.80 | 32,000 | 0.79 | 32,000 | 0.79 |
| 外国為替 | | 61 | 0.00 | 104 | 0.00 | 93 | 0.00 |
| その他負債 | 11 | 25,692 | 0.64 | 29,177 | 0.72 | 29,757 | 0.73 |
| 退職給付引当金 | | 7,850 | 0.19 | 6,289 | 0.15 | 8,021 | 0.20 |
| その他の偶発損失 引当金 | | 0 | 0.00 | | | | |
| 繰延税金負債 | | 2,517 | 0.06 | 14,319 | 0.35 | 14,983 | 0.37 |
| 再評価に係る 繰延税金負債 | 15 | 13,858 | 0.34 | 12,923 | 0.32 | 13,619 | 0.33 |
| 支払承諾 | | 52,498 | 1.31 | 52,771 | 1.30 | 53,745 | 1.32 |
| 負債の部合計 | | 3,785,758 | 94.15 | 3,813,297 | 93.83 | 3,823,573 | 93.94 |
| (資本の部) | | | | | | | |
| 資本金 | | 33,076 | 0.82 | | | 33,076 | 0.81 |
| 資本剰余金 | | 23,942 | 0.60 | | | 23,942 | 0.59 |
| 資本準備金 | | 23,942 | | | | 23,942 | |
| 利益剰余金 | | 122,958 | 3.06 | | | 125,440 | 3.08 |
| 利益準備金 | | 7,184 | | | | 7,317 | |
| 任意積立金 | | 106,634 | | | | 106,634 | |
| 中間(当期) 未処分利益 | | 9,139 | | | | 11,488 | |
| 土地再評価差額金 | 15 | 14,222 | 0.35 | | | 13,870 | 0.34 |
| 其他有価証券 評価差額金 | | 41,234 | 1.03 | | | 50,741 | 1.25 |
| 自己株式 | | 387 | 0.01 | | | 470 | 0.01 |
| 資本の部合計 | | 235,047 | 5.85 | | | 246,602 | 6.06 |
| 負債及び 資本の部合計 | | 4,020,805 | 100.00 | | | 4,070,175 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|------------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| 資本金 | | | | 33,076 | 0.81 | | |
| 資本剰余金 | | | | 23,944 | 0.59 | | |
| 資本準備金 | | | | 23,942 | | | |
| その他資本剰余 金 | | | | 2 | | | |
| 利益剰余金 | | | | 130,242 | 3.21 | | |
| 利益準備金 | | | | 7,482 | | | |
| その他利益剰余 金 | | | | 122,760 | | | |
| 配当準備金 | | | | 2 | | | |
| 退職慰労積立 金 | | | | 720 | | | |
| 固定資産圧縮 積立金 | | | | 78 | | | |
| 別途積立金 | | | | 114,532 | | | |
| 繰越利益剰余 金 | | | | 7,425 | | | |
| 自己株式 | | | | 526 | 0.01 | | |
| 株主資本合計 | | | | 186,738 | 4.60 | | |
| その他有価証券評 価差額金 | | | | 50,613 | 1.25 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | | | 219 | 0.00 | | |
| 土地再評価差額金 | 15 | | | 12,843 | 0.32 | | |
| 評価・換算 差額等合計 | | | | 63,676 | 1.57 | | |
| 純資産の部合計 | | | | 250,414 | 6.17 | | |
| 負債及び 純資産の部合計 | | | | 4,063,712 | 100.00 | | |

【中間損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | | 前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | |
|---------------------|----------|---|------------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 経常収益 | | 42,136 | 100.00 | 42,981 | 100.00 | 83,602 | 100.00 |
| 資金運用収益 | | 32,086 | | 32,207 | | 66,450 | |
| (うち貸出金利息) | | (20,766) | | (21,307) | | (41,597) | |
| (うち有価証券利息 配当金) | | (11,110) | | (10,547) | | (24,395) | |
| 役務取引等収益 | | 5,525 | | 6,204 | | 11,462 | |
| その他業務収益 | | 1,650 | | 1,328 | | 1,307 | |
| その他経常収益 | | 2,874 | | 3,241 | | 4,381 | |
| 経常費用 | | 32,652 | 77.49 | 35,158 | 81.80 | 64,943 | 77.68 |
| 資金調達費用 | | 2,846 | | 3,682 | | 6,182 | |
| (うち預金利息) | | (1,171) | | (1,943) | | (2,476) | |
| 役務取引等費用 | | 1,731 | | 1,883 | | 3,571 | |
| その他業務費用 | | 3,691 | | 3,449 | | 7,746 | |
| 営業経費 | 1 | 22,662 | | 22,606 | | 44,096 | |
| その他経常費用 | 2 | 1,720 | | 3,535 | | 3,346 | |
| 経常利益 | | 9,483 | 22.51 | 7,822 | 18.20 | 18,659 | 22.32 |
| 特別利益 | 3 | 4,522 | 10.74 | 1,931 | 4.49 | 6,641 | 7.94 |
| 特別損失 | 4,5 | 2,973 | 7.06 | 2,307 | 5.37 | 3,915 | 4.68 |
| 税引前中間 (当期)純利益 | | 11,033 | 26.19 | 7,446 | 17.32 | 21,384 | 25.58 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 2,332 | 5.54 | 4,264 | 9.92 | 4,117 | 4.93 |
| 法人税等調整額 | | 1,492 | 3.54 | 1,422 | 3.31 | 7,266 | 8.69 |
| 中間(当期)純利益 | | 7,208 | 17.11 | 4,604 | 10.71 | 10,000 | 11.96 |
| 前期繰越利益 | | 1,427 | | | | 1,427 | |
| 土地再評価差額金 取崩額 | | 502 | | | | 854 | |
| 中間配当額 | | | | | | 661 | |
| 中間配当に伴う 利益準備金積立額 | | | | | | 132 | |
| 中間(当期)未処分利益 | | 9,139 | | | | 11,488 | |

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|---------------|---------------|--------------------|-------------------|---------------|---------------------|---------------------------------|--------|----------------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | | 自 株 | 己 式 株 資 合 計 |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | 利 益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| | | | | | | 配 当 準備金 | 退 職 労 積立金 | 固定資 産圧縮 積立金 | 別 途 積立金 | 繰 越 利益 剰余金 | | | |
| 平成18年3月31日 残高(百万円) | 33,076 | 23,942 | | 23,942 | 7,317 | 2 | 720 | 78 | 105,832 | 11,488 | 125,440 | 470 | 181,990 |
| 中間会計期間中の 変動額 | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 (注) | | | | | 165 | | | | | 959 | 793 | | 793 |
| 別途積立金(注) | | | | | | | | | 8,700 | 8,700 | | | |
| 役員賞与(注) | | | | | | | | | | 35 | 35 | | 35 |
| 中間純利益 | | | | | | | | | | 4,604 | 4,604 | | 4,604 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | | 62 | 62 |
| 自己株式の処分 | | | | 2 | 2 | | | | | | | 6 | 8 |
| 土地再評価差額 金の取崩 | | | | | | | | | | 1,026 | 1,026 | | 1,026 |
| 株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | | | |
| 中間会計期間中の 変動額合計 (百万円) | | | | 2 | 2 | | | | 8,700 | 4,063 | 4,802 | 56 | 4,747 |
| 平成18年9月30日 残高(百万円) | 33,076 | 23,942 | 2 | 23,944 | 7,482 | 2 | 720 | 78 | 114,532 | 7,425 | 130,242 | 526 | 186,738 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------------|------------------|---------|----------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成18年3月31日 残高(百万円) | 50,741 | | 13,870 | 64,612 | 246,602 |
| 中間会計期間中の 変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 (注) | | | | | 793 |
| 別途積立金(注) | | | | | |
| 役員賞与(注) | | | | | 35 |
| 中間純利益 | | | | | 4,604 |
| 自己株式の取得 | | | | | 62 |
| 自己株式の処分 | | | | | 8 |
| 土地再評価差額 金の取崩 | | | 1,026 | 1,026 | |
| 株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額) | 127 | | 219 | 91 | 91 |
| 中間会計期間中の 変動額合計 (百万円) | 127 | | 1,026 | 935 | 3,812 |
| 平成18年9月30日 残高(百万円) | 50,613 | | 12,843 | 63,676 | 250,414 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|-----------------------|--|---|--|
| 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法 | 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 | 同 左 | 同 左 |
| 2 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> | <p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p> | <p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> |
| 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 | 同 左 | 同 左 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 | (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 | (1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|------------|--|--|--|
| | <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> | <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> | <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> |
| 5 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|--|---|--|
| | <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,854百万円であります。</p> | <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,116百万円であります。</p> | <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,107百万円であります。</p> |
| | <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> | | <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> |
| | <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> | <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> | <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|---|
| | (4) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 | | |
| 6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | 同 左 | 外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 |
| 7 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 | 同 左 | 同 左 |
| 8 ヘッジ会計の方法 | (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 | (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 | (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|--|---|--|
| | <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> | <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p> | <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p> |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------|--|--|---|
| | <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> | | |
| 9 消費税等の会計処理 | <p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p> | <p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p> | <p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p> |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|--|---|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当中間会計 期間から適用しております。これに より経常利益は30百万円増加し、税 引前中間純利益は2,823百万円減少 しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p> | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第 5号平成17年12月 9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日)を当中間会計期間から適用し ております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の 「資本の部」に相当する金額は 250,195百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部につい ては、中間財務諸表等規則及び銀行法 施行規則の改正に伴い、改正後の中 間財務諸表等規則及び銀行法施行規 則により作成しております。</p> | <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当事業年度 から適用しております。これにより 経常利益は60百万円増加し、税引前 当期純利益は3,472百万円減少して おります。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p> |

表示方法の変更

| <p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p> | <p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p> |
|---|---|
| <p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> | <p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「配当準備金」「退職慰労積立金」「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|--|
| <p>1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,766百万円、延滞債権額は24,401百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,300百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>1 関係会社の株式(及び出資)総額 2,127百万円</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,383百万円、延滞債権額は21,089百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,097百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,469百万円、延滞債権額は24,226百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,233百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> |

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|------------------------|-------------|--|----|-----------|--------|-----------|-------|--|---|------|------------|-------------|--|----|----------|--------|-----------|-------|--|--|------|------------|-------------|--|----|-----------|--------|-----------|-------|--|
| <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,826百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,295百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は16,230百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,811百万円を継続保有し、貸出金中の証書貸付に計上しております。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,378百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,442百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,311百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>35,675百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,642百万円を差し入れております。</p> | 有価証券 | 143,442百万円 | 担保資産に対応する債務 | | 預金 | 11,311百万円 | 債券貸借取引 | 35,675百万円 | 受入担保金 | | <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,277百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,848百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は16,230百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,811百万円を継続保有し、貸出金中の証書貸付に計上しております。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,323百万円あります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>136,782百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,603百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>31,139百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,543百万円を差し入れております。</p> | 有価証券 | 136,782百万円 | 担保資産に対応する債務 | | 預金 | 2,603百万円 | 債券貸借取引 | 31,139百万円 | 受入担保金 | | <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,586百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,516百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は16,240百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,821百万円を継続保有し、貸出金中の証書貸付に計上しております。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,343百万円あります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,421百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,024百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>40,188百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,372百万円を差し入れております。</p> | 有価証券 | 143,421百万円 | 担保資産に対応する債務 | | 預金 | 13,024百万円 | 債券貸借取引 | 40,188百万円 | 受入担保金 | |
| 有価証券 | 143,442百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保資産に対応する債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 11,311百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債券貸借取引 | 35,675百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受入担保金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 136,782百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保資産に対応する債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 2,603百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債券貸借取引 | 31,139百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受入担保金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 143,421百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保資産に対応する債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 13,024百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債券貸借取引 | 40,188百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受入担保金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|---|
| <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,199百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は100百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、775,408百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が762,453百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> | <p>また、その他資産のうち保証金は946百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、779,661百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が771,884百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> | <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、763,103百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が751,295百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> |

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|---|---|---|
| <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は66百万円、繰延ヘッジ利益の総額は312百万円であります。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 45,907百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> | <p>12 有形固定資産の減価償却累計額 45,031百万円</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> | <p>12 動産不動産の減価償却累計額 44,623百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,054百万円</p> |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|---|---|
| <p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,341百万円 その他 961百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却919百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、動産不動産処分益7百万円、貸倒引当金等取崩額3,306百万円、償却債権取立益1,209百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損118百万円、減損損失2,854百万円であります。</p> <p>5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 11カ所 種類 土地・建物 減損損失額 536百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> | <p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,063百万円 その他 855百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却2,662百万円及び株式等償却60百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、貸倒引当金戻入益1,532百万円、償却債権取立益398百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、固定資産処分損46百万円、減損損失2,261百万円であります。</p> <p>5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 2カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 85百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,176百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> | <p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,500百万円 その他 1,891百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却2,026百万円及び株式等償却29百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、動産不動産処分益7百万円、償却債権取立益2,631百万円、貸倒引当金等取崩額4,002百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損382百万円、減損損失3,533百万円であります。</p> <p>5 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 13カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,215百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> |

| <p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p> | <p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p> | <p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p> |
|---|---|---|
| <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ)資産グループの概要 遊休資産 店舗・社宅跡地等 営業用資産 営業の用に供する資産 共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) (ロ)グルーピングの方法 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング (回収可能価額) 当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p> | <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ)資産グループの概要 遊休資産 店舗・社宅跡地等 営業用資産 営業の用に供する資産 共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) (ロ)グルーピングの方法 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング (回収可能価額) 当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p> | <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ)資産グループの概要 遊休資産 店舗・社宅跡地等 営業用資産 営業の用に供する資産 共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) (ロ)グルーピングの方法 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング (回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p> |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (千株) | 当中間会計期間 増加株式数 (千株) | 当中間会計期間 減少株式数 (千株) | 当中間会計期間 末株式数 (千株) | 摘 要 |
|------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 864 | 80 | 11 | 933 | (注) |
| 合 計 | 864 | 80 | 11 | 933 | |

(注) 当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|-----|-----|----|--------|----|--------|-----|-----|----|--------|----|-----|-----|-----|----|-----|----|--------|-----|-----|----|--------|-----|--------|-----|--------|----|--------|---|----|--------|-----|-----|----|--------|----|--------|-----|-----|----|--------|----|-----|-----|-----|----|-----|----|--------|-----|-----|----|--------|-----|--------|-----|--------|----|--------|--|----|--------|-----|-----|----|--------|----|--------|-----|-----|----|--------|----|-----|-----|-----|----|-----|----|--------|-----|-----|----|--------|-----|--------|-----|--------|----|--------|
| <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額(注)</p> <table> <tr><td>動産</td><td>869百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>869百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>309百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>309百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>560百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>560百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額(注)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>410百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>560百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p> | 動産 | 869百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 869百万円 | 動産 | 309百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 309百万円 | 動産 | 百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 百万円 | 動産 | 560百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 560百万円 | 1年内 | 150百万円 | 1年超 | 410百万円 | 合計 | 560百万円 | <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額(注)</p> <table> <tr><td>動産</td><td>784百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>784百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>350百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>350百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>433百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>433百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額(注)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>152百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>281百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>433百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p> | 動産 | 784百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 784百万円 | 動産 | 350百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 350百万円 | 動産 | 百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 百万円 | 動産 | 433百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 433百万円 | 1年内 | 152百万円 | 1年超 | 281百万円 | 合計 | 433百万円 | <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>869百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>869百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>384百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>384百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>485百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>485百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>336百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>485百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> | 動産 | 869百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 869百万円 | 動産 | 384百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 384百万円 | 動産 | 百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 百万円 | 動産 | 485百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 485百万円 | 1年内 | 148百万円 | 1年超 | 336百万円 | 合計 | 485百万円 |
| 動産 | 869百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 869百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 309百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 309百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 560百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 560百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 150百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 410百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 560百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 784百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 784百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 350百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 350百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 433百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 433百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 152百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 281百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 433百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 869百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 869百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 384百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 384百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 485百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 485百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 148百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 336百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 485百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 83百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 83百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 76百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 76百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> 同 左 | <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 158百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 158百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> 同 左 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年 9月30日現在)、当中間会計期間末(平成18年 9月30日現在)、前事業年度末(平成18年 3月31日現在)とも、該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月17日開催の取締役会において、第120期の中間配当につき次のとおり決議しました。

| | |
|-------------------|------------|
| 中間配当金額 | 793百万円 |
| 1株当たりの中間配当金 | 3円 |
| 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年12月8日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第119期) | 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の 訂正報告書 | 平成18年6月28日に提出した有価証券報告書(第119期)の訂正報告書であります。 | | 平成18年8月14日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成18年10月23日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

山口監査法人

代表社員 公認会計士 竹田 義 廣
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

山口監査法人

代表社員 公認会計士 竹田 義 廣
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

確 認 書

平成 18 年 12 月 15 日

株式会社 滋賀銀行

取締役頭取

高 田 純 

1. 私は、当行の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 120 期事業年度の中間会計期間に係る半期報告書に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当該確認を行うにあたり、中間財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 中間財務諸表等の作成にあたって、その業務分掌と責任部署が明確化されており、各部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 各種リスクを正確に把握し、適切にコントロールする管理体制が整備されていること。
 - (3) 保有資産を適正に査定する体制が整備されていること。
 - (4) 内部監査部門により、責任部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営者等へ適切に報告する体制が整備されていること。
 - (5) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上